

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野											
第1節 世界に開かれた都市づくり											
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考	
5203	コンベンション事業の推進(再掲5章2節)	経済局 観光政策室		ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催を様々な形でサポートしている「(社)さいたま観光コンベンションビューロー」に対して補助金交付等の支援及び連携を図るとともに、観光ガイドブックの作成を支援しました。 コンベンション開催平成19年度実績241件 [今後の取組・課題] コンベンション誘致のための支援策及び連携の充実に努めます。	[] ()		平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。	
3303	国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲3章3節)	政策局 スポーツ企画課		埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール 世界選手権開催 準備	バスケットボール 世界選手権 開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」については、埼玉県と共に大会のPRと開催気運の醸成を図りました。ファイナルラウンドを行ったさいたまスーパーアリーナでは、126,150人の観客が世界最高水準のプレーに酔いしれました。 24の国・地域の人々が参加し、世界130以上の国に映像が配信されたことにより、国内外にさいたま市をPRするとともに、イメージアップが図れました。 国際スポーツ大会の招致については、平成18年度から19年度までに市内で開催された各種国際大会への支援を通して、国際大会運営のノウハウの蓄積を図りました。 [今後の取組・課題] 開催された国際大会の実施結果等を踏まえ、市として国際大会を開催誘致・支援する場合の基本的事項について、調査研究を進めていきます。	[] ()	56 56	国際スポーツイベント「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催を支援します。 ユニバーシアード等国際大会招致のための運動を展開します。	
3307	さいたまシティカップ開催事業(再掲3章3節)	政策局 スポーツ企画課		浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的で開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成19年7月17日第5回さいたまシティカップを浦和レッズ対マンチェスター・ユナイテッド(イングランド)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアムに58,716人の観客を集めました。 累計入場者数 254,788人 [今後の取組・課題] 過去5回の開催同様に、多くの市民に世界の一流プレーを間近で見る機会を提供していきます。	[] ()	55	さいたまシティカップを開催します。	
7101	国際交流センター整備事業	政策局 国際課		市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。	国際交流センター 開設(ときわ会館)	国際交流センター 移転・運営 (19年度)	国際交流センターは、平成19年10月に、ときわ会館3階から浦和駅東口にある複合公共施設「コムナール」の9階へ移転し、姉妹・友好都市交流や在住外国人の支援などに取り組みしました。 また、英語、中国語のネイティブスタッフによる「多言語生活相談」や外国人のための「日本語教室」を開設しました。 [今後の取組・課題] 引き続き、駅前という立地条件を生かし、本市の国際交流・支援協力活動の拠点として、多文化共生社会を推進していきます。	[] ()	17 109	国際交流の拠点となる国際交流センターを整備します。 国際交流活動の拠点となる国際交流センターを移転・整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野										
第1節 世界に開かれた都市づくり										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7102	姉妹・友好都市交流の推進	政策局 国際課		海外の姉妹・友好都市(6都市)との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	市民訪問団1団(ピッツバーグ市)の派遣を支援し、スポーツ少年団3団(ハミルトン市、トルーカ市、リッチモンド市)の受け入れを行い、姉妹友好都市との交流を深めました。 [今後の取組・課題] 既存の姉妹友好都市との交流分野等の検討を行い、新たな提携として、ドイツのマイツ市との交流を図っていきます。	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。
3305	さいたま・たていわ親善ツアーの開催(再掲3章3節)	教育委員会 体育課		友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	平成19年10月6日(土)～7日(日)、南会津町において実施しました。171人の参加申込者がありました。 [今後の取組・課題] 参加者の安全を確保しながらコースの工夫を行います。	{ } ()		
7103	人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課	教育委員会 人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布を行います。	推進	充実	市民の人権意識の高揚を図るために、人権啓発講演会を実施しました。また、市内企業等の人権問題研修会を実施し、企業内での人権意識の啓発に努めました。啓発資料等の作成・配布、情報の収集・提供、教材等の購入を行いました。隣保館(三つ和会館)や人権教育集会所(五反田会館・鹿室南集会所)の管理運営を行うとともに、各種研修会・集会等へ参加しました。人権教育推進協議会及び同和教育推進校連絡協議会への事業補助をするとともに、教職員対象研修会・人権教育研究指定校(3校)研究発表会を開催しました。 [今後の取組・課題] 今後も、人権意識の高揚に向けて、広い視野で問題を深く捉えた講演会・研修会等を実施します。また、人権教育のより一層の推進を図るため、教育委員会内の組織的連携の整備などについて検討していきます。	{ } ()		
3105	国際理解教育・交流事業(再掲3章1節)	教育委員会 指導1課		市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 雇用人数 32名 外国人ボランティア 登録者人数 32名	32名 50名	各市立中学校より1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。外国人ボランティア11名を市内小学校に延べ36回派遣しました。さらに外国語指導助手32名を市内小・中・高等学校・特別支援学校に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。 外国語指導助手雇用人数 32名 外国人ボランティア登録者人数 20名 [今後の取組・課題] 小中一貫「英会話」の全校実施に伴い、外国語指導助手の質の確保が課題です。また外国人ボランティアの登録人数を増やすことも課題です。	{ } ()		外国人ボランティア登録制度については、地域講師派遣事業として推進して行きます。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野											
第1節 世界に開かれた都市づくり											
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考	
7104	世界の恒久平和に 貢献する国際理解 の推進	総務局 総務課		さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、「さいたま市平和都市宣言」を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	さいたま市平和推進検討委員会において事業等の検討を行い、市民への啓発事業として市所蔵の平和関係資料等の展示を中心とする「さいたま市平和展」や、平和教育の一環として児童・生徒が平和を絵画で表現した「平和図画・ポスターコンクール」等の事業を実施しました。 [今後の取組・課題] 引き続きこれらの事業を実施していきます。	[] ()			
7105	国際化推進事業	政策局 国際課		国際都市さいたまを構築するため、国際化推進基本計画第2次アクションプランを策定し、国際化に向けた取組みを推進します。	推進	第2次アクション プラン策定 (18年度) 推進	平成19年3月に国際都市実現に向けた今後の本市の取組をまとめた「さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン」を策定し、基本計画の進行管理を行うとともに、「国際化推進庁内連絡会議(平成19年3月設置)」を開催しました。 また、国際会議の誘致を行った結果、平成19年6月に、「第1回国連北東アジアさいたまシンポジウム」を開催し、さらに、平成20年度の「国連軍縮さいたま会議」及び「(仮称)国際会議さいたまシンポジウム」を誘致しました。 [今後の取組・課題] 「さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン」の進行管理を行うとともに、「国際化推進庁内連絡会議」を活用し、全庁的に国際化施策に取り組みます。 国際会議や国際関係シンポジウムの誘致については、誘致可能な国際会議や国際機関についての情報収集等を行うとともに、特別法(国際都市さいたま市特別法(仮称))について課題等を検討します。	[] ()	6 118 110 89	「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。 「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。 国家戦略としての国際都市の実現を目指します。 国際機関誘致と連携した国際店舗街の形成やテーマパークの誘致の可能性について検討します。	平成19年4月の組織改正に伴い、国際交流課より課名変更しました。 平成20年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野									
第2節 男女共同参画社会の実現									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7201	男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率89%	100%	「男女共同参画のまちづくりプラン」推進事業(計231事業)について、全庁的に取組み、その結果として男女共同参画のまちづくりの推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告書を700部作成し、公表するとともに各課にフィードバックしました。 男女共同参画まちづくりプランの推進事業実施率96.1% [今後の取組・課題] 平成20年度までに実施率が100%になるよう、全庁的に取組みます。	{ } ()		
7202	男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であることの意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	平成19年度は、年に2回男女共同参画社会情報誌を作成・全戸配布し、市民に対して男女共同参画に関する情報提供、意識啓発を行ったほか、職員を対象とした男女共同参画研修を実施しました。 また、調査・研究の成果として「平成19年度版男女共同参画年次報告書」をまとめました。 [今後の取組・課題] 平成20年度は、市民意識調査の結果を踏まえ、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の改定を行います。 また、男女共同参画社会情報誌については、更に内容の充実に努め、継続的な発行により、男女共同参画社会に対する市民意識の醸成を図ります。	{ } ()	108	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。
7203	男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置(常設) ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	男女共同参画推進センター年間利用者数 8,455人	15,000人	平成19年度は、シーノ大宮・センタープラザにある男女共同参画推進センターに設置した総合相談窓口において、女性の悩み相談、健康・法律相談など各種相談が受けやすい環境づくりに努めました。 また、センターの各種相談事業をはじめ、研修や講座・講演会等の事業を、ホームページや男女共同社会情報誌、センター広報誌により紹介し、市民への周知に努めました。 センター年間利用者数11,548人 [今後の取組・課題] 引き続き、市民に対する総合相談窓口の周知に努めるとともに、研修を通じた婦人相談員の資質の向上に取り組み、女性の相談・支援体制の充実を図ります。	{ } ()	108	総合相談窓口の機能の充実を図ります

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野										
第2節 男女共同参画社会の実現										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7204	苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課		男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対して是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	充実	充実	平成18年度以前からの申出の繰越件数は0件であり、平成19年度の申出件数も0件でした。 [今後の取組・課題] 苦情処理制度の周知を図ります。	[] ()		
7205	政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局 男女共生推進課		男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの女性委員の割合 23.9%	35%	平成17年に策定した審議会委員への女性登用促進要綱の制度(事前協議制の導入・登用計画の作成)の庁内周知徹底に努めました。さらに、平成20年度までの登用計画書に基づき、全庁をあげて計画的に審議会等委員への女性登用促進に努めました。この結果、登用率が平成19年度末現在、昨年比約4.6ポイント上昇し、31.6%となりました。 [今後の取組・課題] 女性委員登用目標値35%達成に向け、登用計画書に基づく計画的な女性登用を促進するため、庁内推進体制を強化し、各所属の女性登用に向けた取組強化を図ります。	[] ()	108 114	市の審議会などの委員への女性の積極的な登用を図ります。 市の審議会などへの委員への女性の積極的な登用を図ります。
2204	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲2章2節、5章3節)	保健福祉局 子育て支援課		仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数 2,359人 活動件数 12,293件	3,500人 18,450件	入会説明会、広報誌「けやき」等を用いた会員数増員に向けた活動を積極的に展開するとともに、新たに、子育てWEBへの掲載、民生委員や愛育会会員への入会依頼、公民館等で活動している子育てサークル等に対する事業説明等により、会員の増員を図りました。その結果、昨年度末より会員数が318人増の3,272人となりました。 [今後の取組・課題] 今後、シルバーバンク事業と連携し、子育てに関心のあるシニア世代にも協力を求め、提供会員の増員に努めます。	[] ()	54	ファミリー・サポート・センターの運営を充実します。 平成19年4月の組織改正に伴い、保育課より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野									
第3節 ふれあいのある地域社会の形成									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
5204	さいたま市民まつりの開催(再掲5章2節)	経済局 観光政策室	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	平成19年10月13日にさいたまスーパーアリーナにおいて、さいたま市民まつり「咲いたまつり2007」を実施しました。「The MATSURIサミット」「THE 登竜門」「イルミネーションパレード」など様々なイベントを行いました。 来場者数 18万人/年 [今後の取組・課題] 平成20年度の地域伝統芸能フェスティバルとの共催及びその後の市民まつりのあり方について検討します。	{ } ()		平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局より局名を変更しました。 平成18年度まで市民まつりは2日開催でしたが、平成19年度は1日開催でした。
7301	市民活動団体等支援事業	市民局 市民活動支援室	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。	市民と行政の協働 による事業数105 事業	185事業	平成19年4月に「市民活動及び協働の推進条例」を施行し、さいたま市市民活動推進委員会を設置して、「自主的、自立的、多様な活動を損なわない財政支援」について諮問しました。 市民提案型協働モデル事業の実施を同委員会で決定し審査・選考をするとともに、モデル事業として「企業と地域貢献活動支援事業」などの4事業を採択しました。 市民と行政の協働による事業数209事業 [今後の取組・課題] 市民提案型協働モデル事業の実施を通して、基金の設置も含めて「自主的、自立的、多様な活動を損なわない財政支援」について検討し、平成20年度末までにまとめます。	{ } ()	111 NPOの活動を支援するためのNPO支援ファンドの設置を検討します。 112 NPOの活動を支援するためのNPO支援条例の制定を検討します。 113 企業・市民のボランティア活動への関心を高め、企業・市民の地域交流を深めます。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民活動支援室を移管しました。
2301	シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲2章3節、5章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数3,395人	充実 シルバーバンク の創設	シルバー人材センターの充実については、中長期計画策定委員会に職員が参加し、中長期計画の策定を行いました。 シルバーバンクについては、事務局体制の決定を行い、「(仮称)シニア生きかた発見セミナー」等の実施体制やカリキュラムの確定を行いました。また、ホームページを兼ねた会員の登録システムの作成や事業の実施計画の策定を行いました。 [今後の取組・課題] シルバー人材センターについては、より一層の充実を図るとともに、経営改善を指導していきます。 シルバーバンクについては、「シニア生きかた発見セミナー」の実施や円滑な事業の運営のため事務局運用体制を充実するとともに、シルバーバンク登録者の活動の場の確保に向け、引き続き、関係部門と連携し、調整していきます。	{ } ()	47 団塊の世代の高齢化に伴い、社会参加の機会の拡充を図るシルバーバンク事業を実施します。	

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第7章 交流・コミュニティの分野										
第3節 ふれあいのある地域社会の形成										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
7302	(仮)市民活動サポートセンターの整備	市民局 市民活動支援室		NPOやボランティア団体などの活動支援の拠点として、(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	推進	開設 (19年度)	平成19年10月に、浦和駅東口にある複合公共施設コムナール9階に市民活動サポートセンターを開設しました。なお、サポートセンターの管理については、NPOを主体とした指定管理者と市民活動支援室が役割を分担しながら、協働で管理運営を実施しています。 [今後の取組・課題] 指定管理者と行政の協働による管理運営を実現させるため、運営協議会や利用者懇談会を開催し、市民の意見を取り入れながら「市民とともに成長するサポートセンター」づくりを目指します。	[] ()	106 NPOやボランティア団体による様々な市民活動を支援するため、(仮称)市民活動サポートセンターを整備します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より市民活動支援室を移管しました。
7303	プラザノース整備事業	市民局 文化振興課		図書館やホール、北区役所などの機能を複合化し、さらに特色として芸術創造・ユーモア機能を含めた複合施設を北部拠点宮原地区に整備します。	事業中	開設	市民のニーズに的確に対応し、地域の活性化や地域づくりを支援するため、図書館やホール、北区役所等の機能を複合化するとともに、新たな文化の拠点として北区宮原町に本市初めてのPFI事業である中核施設「プラザノース」を整備しました。 平成19年度は、予定どおり建設工事を完了し、平成20年5月に供用開始しました。 [今後の取組・課題] 平成20年5月の供用開始後は、質の高い市民サービスが安定して供給されるようモニタリング(業務監視)を行います。	[] ()	109 地域活性化や地域づくりを支援するため、北部拠点宮原地区に中核施設「プラザノース」を整備します。	平成20年4月の組織改正に伴い、大宮北部地域複合施設建設準備室より所管課を変更しました。
7304	(仮)片柳地区複合公共施設建設事業	市民局 コミュニティ課		地域住民のコミュニティ形成の拠点となる施設を図書館との複合施設として片柳地区に整備します。	事業中	開設 (18年度)	片柳コミュニティセンターを平成18年4月1日に、片柳図書館を平成18年5月1日に開設しました。地域コミュニティ活動の拠点施設として、多くの方々の利用がありました。 [今後の取組・課題] 引き続き、地域コミュニティ活動の拠点施設として、多くの方々の利用があるよう、施設運営に努めます。	(H17達成済) ()	17 (仮称)片柳地区複合公共施設を建設します。 109 (仮称)片柳地区複合公共施設を建設します。	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局よりコミュニティ課を移管しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。